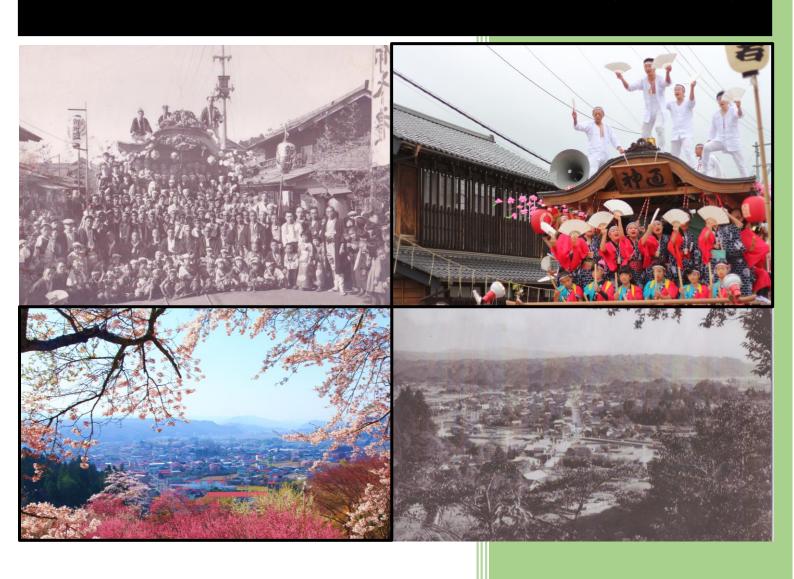
# 棚倉町歴史的風致維持向上計画 (概要版)



令和2年6月 **福島県棚倉町** 

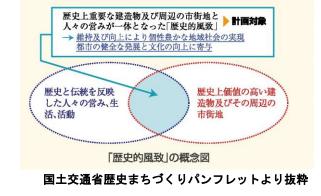
## 1. 歴史まちづくり法とは

日本各地には、城や神社などの歴史上価値の高い建造物とその周辺における町家などの歴史的な 建造物が残されており、そこで伝統的な祭礼行事や産業など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営 まれることにより、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称「歴史まちづくり法」)はこのような市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年(2008)に施行されたもので、市町村が作成する歴史的風致維持向上計画を国(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定し、歴史的風致を後世に継承するまちづくりの取組みを支援するための法律です。

### 2. 歴史的風致とは

歴史的風致は、歴史まちづくり法第 | 条で、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。





十万石棚倉城まつりの武者行列と棚倉城跡



棚倉秋まつりと蓮家寺の山門

## 3. 計画策定の背景と目的

棚倉町には幅広い時代の文化財や建造物が多数存在しているとともに、国指定の重要無形民俗文化財である「都々古別神社の御田植」などの歴史ある活動が現代まで継承されています。しかし、こうした歴史的資産は災害などによる消滅の危機があるだけでなく、建造物の老朽化、担い手不足などの原因により喪失してしまう恐れがあります。

棚倉町では、これまで「流廃寺跡保存活用計画」の策定や「町まるごとミュージアム」事業を展開するなど、歴史と文化を生かしたまちづくりを進め、平成 31 年 (2019) 3月には「棚倉町歴史文化基本構想」を策定しました。本計画は「棚倉町歴史文化基本構想」を踏まえながら、棚倉町が継承してきた歴史的風致の維持・向上を図るとともに、町民が「たなぐら」の歴史価値・魅力・個性を再発見することのきっかけづくりに寄与し、さらには地域の歴史資源を生かした観光振興や商業の活性化を図ることを目的としています。

## 4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年(2020)度~令和11年(2029)度までの10年間としています。

## 5. 歴史的風致形成の背景

## 古代

~陸奥国と常陸国を結ぶ交通の要衝としての発展~

太平洋へと至る久慈川の源流がある本町では、この久慈川を中心として、原始・古代より多くの遺跡が確認されており、崖ノ上遺跡では弥生時代の標式土器である「棚倉式土器」が出土しています。奈良・平安時代の代表的な遺跡では、古代仏教の一拠点である流廃寺跡が挙げられます。

また、弘仁2年(811)には、本町を含む東白川郡に長有・高野の2駅が設置され、官道が設けられました。この、駅と官道の設置により陸奥国と常陸国を結ぶ交通の要衝となっていきました。



棚倉式土器

## 中世

~東北における一大宗教拠点~

中世になると山林を中心に修行を重ねる修験者による独特な宗教文化(修験道)が形成され、馬場・ 八槻都々古別神社などが中心となり、東北における 一大宗教拠点となっていきました。

また、本町の山々では地域支配や軍事・生活の拠点として、赤館城や寺山城(寺山館)といった山城や館が次々と築かれていきました。政治の面では白河結城氏が高野郡を治めるようになり、戦国時代には佐竹氏などの有力氏族と激しい争いが繰り広げられました。



現在の赤館城跡からの眺望

## 近世

~棚倉城の築城と城下町整備~

江戸幕府成立後の慶長 II 年 (1606) に、立花宗茂が赤館城主となり当地を治めることになります。元和 8 年(1622)には新たに丹羽長重が藩主となり、寛永 2 年 (1625) に棚倉城の築城を始めますが、築城途中の寛永 4 年 (1627) に白河藩に移封を命じられ、丹羽長重に代わって内藤信照が入封します。内藤家により棚倉城が造営されるとともに、城下町整備が進められました。

また、江戸から水戸、奥羽を繋ぐ脇街道として機能した水戸街道や、棚倉藩の飛び地であった平潟 (茨城県北茨城市)を結ぶ平潟街道、伊王野道等が 通り、城下町は発展していきました。



奥州棚倉城図(日本古城絵図)

# 近代

~戊辰戦争と明治維新~

阿部正静が第 17 代藩主となった棚倉藩は、慶応4年(1868) に奥羽越列藩同盟の一員として戊辰戦争に参加しますが、新政府軍の攻撃により同年 6 月24 日、棚倉城は落城しました。

明治時代に入ると、戊辰戦争の混乱から少しずつ復興を遂げます。明治2年(1869)には、棚倉藩知事となった阿部正功によって、落城した棚倉城の跡地に棚倉藩校修道館が設置されました。その後、明治4年(1871)に廃藩置県が行われると棚倉藩が廃止され、棚倉県として行政機構が整えられました。そして、平県、福島県と変遷し、明治22年(1889)に棚倉町の町制が開始しました。

#### ~棚倉町の近代化~

東白川郡の中心となった本町には、郡役所が置かれたほか、棚倉城の追手門跡に東白川郡会議事堂が建造されました。また、交通の面でも近代化が進み、磐城棚倉駅を中心に、大正5年(1916)に私鉄白棚軽便鉄道(現在のJRバス関東白棚線)が、昭和9年(1934)には水郡線が全線開通しました。



現在の棚倉城跡のお堀



現在の磐城棚倉駅

## 6. 棚倉町の維持向上すべき歴史的風致

#### I 棚倉城跡と城下のまつり、 行楽にみる歴史的風致

中世に築かれた山城である赤館城の城跡と、 丹羽長重が築城した棚倉城の城跡は、地域住民 により守られ、堀や土塁が現在も残り、悠久の歴 史に浸ることのできる遺跡となっています。さ らに、現在は両城跡ともに、公園として整備さ れ、地域住民の憩いの場となっており、春の花見 を中心に行楽が行われています。

また、棚倉城の城下町には、江戸時代の街道筋が現在も残り、街道筋では、江戸時代から続く「棚倉秋まつり」が毎年 10 月に開催されています。このほか城下町では、茶道文化が根付いており、現在も受け継がれ、城下町の歴史的風致を形成しています。



棚倉秋まつり

#### 3 八槻都々古別神社の御田植と 神楽にみる歴史的風致

久慈川沿いの水田地帯のなかに、奥州一宮である八槻都々古別神社を中心とした門前の集落が形成されており、集落内には宮司の住まいであった八槻家住宅が残されています。八槻都々古別神社では五穀豊穣を祈願して行われる「御田植」や「神楽」といった民俗芸能が八槻地区の人々によって継承されています。御田植は旧暦の正月6日に演じられ、神楽は毎年12月に開催される霜月例大祭で奉納されています。八槻地区の人々が一丸となって守り、継承している民俗芸能と歴史的建造物、門前の集落が一体となって歴史的風致を形成しています。



八槻都々古別 神社の御田植

#### 2 馬場都々古別神社にみる歴史的風致

陸奥一宮である馬場都々古別神社は、棚倉城 築城の際に現在の社地に遷されており、本殿は 旧社地から移築された建造物で、国指定の重要 文化財に指定されています。神社の門前の集落 には一の鳥居が立ち、一の鳥居から神社の社叢 までが一体となって歴史的な風情を醸し出して います。

馬場都々古別神社では、秋に例大祭が行われ、 武神である日本武尊を祀っていることに由来し た剣道や弓道といった武道大会が開催されると ともに、五穀豊穣を祈願し子供神輿が門前の集 落を練り歩きます。このような人々の活動と馬 場都々古別神社、門前の集落が一体となって歴 史的風致を形成しています。



馬場都々古 別神社例大 祭武道大会

#### 4 社川地域の神幸行事にみる歴史的風致

古くから農業が盛んな土地である社川地域では、一色、玉野、福井、蓑輪(浅川町)地区で行われる「お枡明神の枡送り行事」や堤地区で行われる「羽黒神社大例祭神輿渡御」といった神幸行事が現在も受け継がれています。それぞれの行事では豊作を祈願し、各地区の神社を中心にしたルートで行われ、伝統的な装束に身を包み、厳粛に斎行される行事が地区の人々によって大事に継承されています。

人々の生活と農業、それに係る行事、行事の中 心となる神社が一体となってそれぞれの地区の 歴史的風致を形成しています。



お枡明神の枡送 り行事

#### 5 山本不動尊にみる歴史的風致

町内を代表する山林寺院である山本不動尊の 境内地には、護摩壇や鐘楼堂、棚倉藩主が寄進し た石灯籠など数多くの歴史的建造物が今も残さ れています。

毎年、境内地で行われている例大祭の豊年踊りは、地区の檀家で組織される祭事会や明王青年会により開催されており、地区住民に愛される「山本不動音頭」が踊られ、今も大切に受け継がれています。山本不動尊とその周辺地域で行われている祭礼は、その景観とともに残していきたい歴史的風致を形成しています。



山本不動尊護摩 壇と石灯籠

#### 6 玉野堰の三方分水と

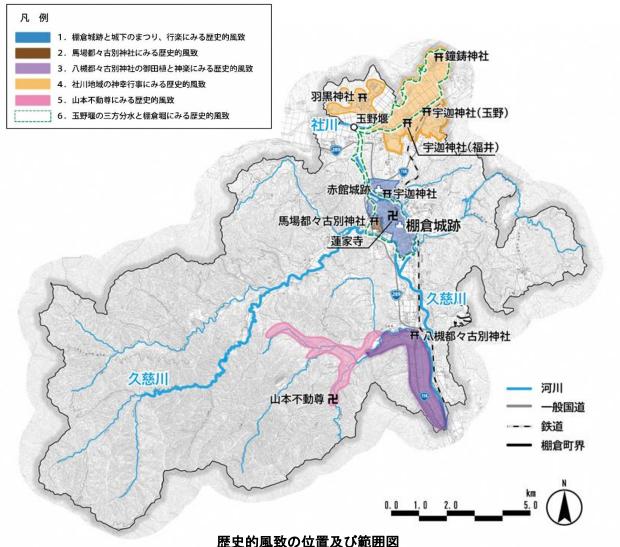
#### 棚倉堀にみる歴史的風致

本町の北部を流れる社川には古くから玉野堰が設けられ、社川の水を三方に分水しています。 三方に分けられた水は、江戸時代より社川地域の 農業用水だけでなく、棚倉城下町の防火用水や庭 水など、生活用水としても利用されてきました。

玉野堰や水路の管理は藩政時代から受け継がれており、現在も保全活動が続けられています。 玉野堰及び三方分水の水路網は、現在の棚倉町の 形成に影響を与えた歴史的建造物であり、取水し た水の利活用、保全活動という人々の営みと一体 となって歴史的風致を形成しています。

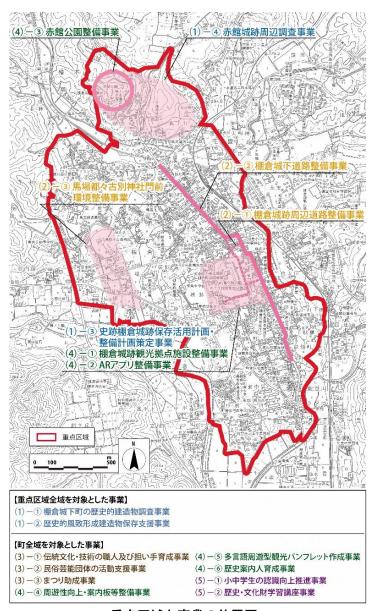


棚倉堀の清 掃作業



## 7. 歴史的風致の維持向上のための事業

歴史的建造物が集中する棚倉城跡周辺の城下町を中心として、「棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致」と「馬場都々古別神社にみる歴史的風致」、「玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致」の3つの歴史的風致の重なりを踏まえ、本町にとって歴史的風致の維持及び向上を最も効果的に図られる約263haの範囲を重点区域に設定します。重点区域において歴史的建造物の保存・整備に関する事業や歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業を実施するとともに、町内全域においても歴史的風致の維持向上を図る各種施策を推進します。



#### 重点区域と事業の位置図

#### (5)-①小中学生の認識向上 推進事業

生の文に知中本史なすを



ってもらうため、町内の小中学校 と連携し、わかりやすいテキスト の作成や学習会を開催します。

#### (4)-①棚倉城跡

観光拠点施設整備事業



下の街並みへの周遊性向上を図る ため観光拠点施設の整備を図りま す。

#### (Ⅰ)-①棚倉城下町の 歴史的建造物調査事業



の構造や建築年次等を調査し、歴 史的風致形成建造物の候補となる 建造物の抽出を進めます。

#### (2)-①棚倉城跡周辺 道攺敕借車



歴史的風致の活動や周辺の景観と 調和した市街地環境の整備を推進 します。

#### (2)-③馬場都々古別神社 門前環境整備事業

棚倉はいる古門をおりている。またのの要あってのの要あったののであった。



道路や水路の整備、街歩き拠点の 整備を行い、門前の街並みに調和 した環境整備、周遊性の向上を図 ります。

#### (3)-②民俗芸能団体の 活動支援事業

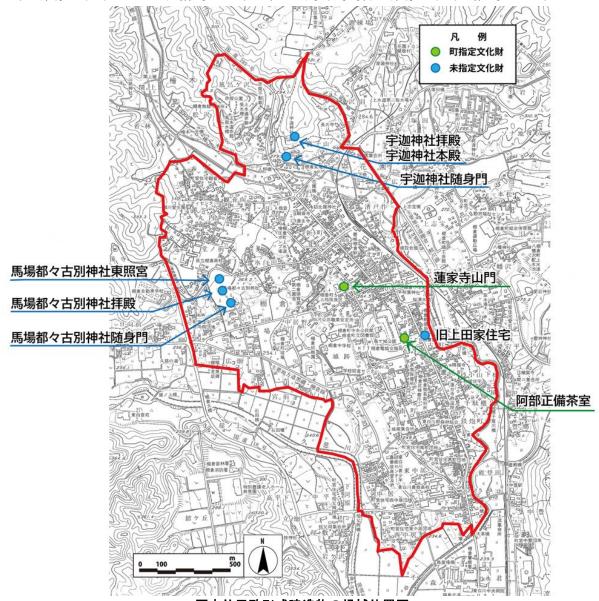


を得ながら活動費の補助などの活 動支援を推進します。

## 8. 歴史的風致形成建造物の指定について

本町固有の歴史的風致を構成する歴史的建造物のうち指定文化財については、これまでも文化 財保護法をはじめ、福島県並びに本町の文化財保護条例に基づき保存・活用に取り組んできまし た。しかし、本町には指定文化財以外にも歴史的建造物が多数存在しており、歴史的風致の維持 向上を図るうえで、これらの建造物についても適切な保存・活用が求められます。

本計画では、重点区域内で歴史的風致を形成している建造物のうち、歴史的風致の維持向上のために保存が必要な建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。これにより、指定文化財の保存・活用に加えて、指定文化財以外の歴史的建造物の保存・活用を推進します。



歴史的風致形成建造物の候補位置図







蓮家寺山門

阿部正備茶室

旧上田家住宅



奥州棚倉城之図

## 棚倉町歴史的風致維持向上計画(概要版)

発行:棚倉町

編集:棚倉町地域創生課

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33 番地

TEL: 0247-33-2112 FAX: 0247-33-3715

E-mail: chiikisousei@town.tanagura.fukushima.jp URL: http://www.town.tanagura.fukushima.jp/